

平成30年度地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会議事録

開催日時 平成30年8月1日(水) 19:30～20:42

開催場所 福山ニューキャッスルホテル松の間

出席

(委員) 全員出席

谷秀樹委員長、石原広一副委員長、金澤右委員、木内良明委員、板橋千代美委員

(府中市病院機構)

多田敦彦理事長、小森祐一朗事務局長

(府中市)

小野申人市長、九十九浩司健康福祉部長

(事務局：府中市健康福祉部健康政策室)

皿田敏幸健康政策室長、杉原裕二健康福祉推進係長、安部智洋主任主事

九十九健康福祉部長（以下「進行」という。）：失礼いたします。定刻となりましたので、只今から、地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、御多用の折、また夜間の会議開催にもかかわらず、本評価委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

私は、府中市健康福祉部長の九十九と申します。今回は、現在の評価委員会体制になってから、初の会合でございまして、後程、委員長を互選していただきますまでの間、私が進行させていただきます。

本日の評価委員会では、事前にお知らせしておりましたように、平成29年度業務実績の評価に対する御意見をいただくこととしております。円滑な進行を心掛けてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

はじめに、新たに御就任いただきました委員を紹介いたします。

前任の平川委員に代わり、今年度から広島大学病院長に就任されました、木内良明先生でございます。

木内委員：木内です。どうぞよろしく願いいたします。

進行：木内先生、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、前任の平田委員の任期満了に伴い、新たに御就任いただきました、板橋千代美様でございます。

板橋委員：板橋千代美と申します。よろしく願いいたします。

進行：板橋様、どうぞよろしく願いいたします。

なお、府中地区医師会長の谷秀樹委員、府中市監査委員の石原広一委員、岡山大

学病院長の金澤右委員におかれましては、引き続き委員に御就任いただいております。各委員の皆様、引き続きどうぞよろしくお願いたします。

それでは、委員の皆様の出欠について報告いたします。

本日は、全委員の皆様に御出席いただいております。

続きまして本日の会議資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料といたしまして、委員の皆様には、事前に資料を送付しておりますが、お持ちいただいておりますでしょうか。

まず次第、委員名簿、右上に資料1としております地方独立行政法人法改正以降の評価委員会の所掌事務等、資料2といたしまして平成29年度事業報告書、資料3といたしまして平成29年度業務実績に関する評価（案）、資料4といたしまして説明資料（府中市の評価案について）、資料5といたしまして平成30年度年度計画、参考資料1といたしまして平成29年度財務諸表、参考資料2といたしまして第2期中期目標、参考資料3といたしまして第2期中期計画、以上が本日の資料となっております。不足等はございませんでしょうか。議事進行中でも結構でございますので、資料の不足がございましたらお申し付けていただければと思います。

本日の会議については、事前にお知らせしておりますように、報道関係者に会議の傍聴を許可しております。

ここで報道関係の皆様をお願いいたします。議事に入りましたら撮影禁止とさせていただきますので、御理解の上御了承ください。

それでは、開会にあたりまして、府中市長小野申人からあいさつを申し上げます。

市長：皆様こんばんは。本日はお忙しい中、また遅い時間にもかかわらず、地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会に御出席いただき、大変ありがとうございます。

また、先日の豪雨災害に際しましては、委員の皆様方におかれましても、大変な状況だったのではないかと推察する次第でございます。府中市におきましても、今までに経験の無い被害に遭いまして、復旧・復興に向けて全力で取り組んでいる次第でございます。そうした中にありまして、府中地区医師会さんから支援の申し出をいただきまして、慣れない避難所生活を強いられている皆さん方に、体調を崩されておられる方がいらっしゃったり、あるいは薬の服用が必要な方がいらっしゃったりする中、迅速に対応していただいたこと、それから避難所の方にも休みにもかかわらず看護師さんに来ていただいたとのことで、皆さんが安心して避難所生活を過ごされたという声も聞いております。この場で感謝申し上げますとともに、今後引き続き御支援の程よろしくお願したいと思っております。

さて、本日の評価委員会は、新たにお二人を委員にお迎えし、新しい体制で開催とさせていただきます。

後ほど事務局から説明をさせていただきますが、平成29年度の府中市病院機構の業務実績の評価に対する御意見を賜りながら、その後はせっかく皆様にお集まりをいただいておりますので、意見交換などをさせていただければと考えておりますので、どうか最後までよろしく願いいたします。

多田理事長をはじめ府中市病院機構職員の皆さんにおかれましては、地域医療の提供に常に御努力いただいておりますことに対しまして、この場を借りて、改めて感謝申し上げる次第です。

府中市といたしましても、今後とも病院機構の両病院を地域医療の拠点として支援を続けて参る所存であります。委員の皆様におかれましても、今後とも御支援いただきますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

進行： 続きまして、次第3の委員長の選任に移りたいと存じます。地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会条例第5条の規定により、委員長及び副委員長の選任は、委員の皆様の互選により定めるとされておりますが、如何いたしましょうか。

石原委員： はい、よろしいですか。引き続き谷先生にお願いをしたらと思います。
(委員拍手)

進行： それでは、石原委員からの御提案に特に御意見は無いということで、谷先生、よろしく願いいたします。

それでは早速でございますが、谷委員長から御挨拶の方をよろしく願いしたいと思います。

谷委員長： はい、失礼いたします。

皆さんこんばんは。ただいま当評価委員会の委員長に選任いただきました、府中地区医師会の谷でございます。よろしく願いいたします。

今日の評価委員会は、平成30年度に地方独立行政法人法が改正されまして、初めての会議でございます。それに伴って、病院機構の業務実績を評価する主体が市の方に移ったわけですね。今までは評価委員が評価していたわけですが、これが設立団体の市というふうになっております。しかしながらですね、昨年の評価委員会で各委員の皆様の御意見がございまして、これからも評価委員会としてですね、府中市病院機構を強く支えて、経営を支えていこうということで、皆様の意思が確認されたところでございます。それで今日の開催となったと思います。

とりわけ岡山大学、それから広島大学の皆様方には、深い御理解と甚大なる御協力があって、病院機構の健全なる運営ができると思っておりますので、こういう場が持てるということは極めて重要なことだと思います。ありがとうございます。

今日は病院機構に対しての市の評価ということに対して評価委員会が評価する、

意見を言わせていただくということになると思うのですが、事前に資料を見させていただけますと、非常に病院機構も多田先生を初め小森事務局長、それから職員の皆様の御努力ですね、前年と比べますと業務実績が非常に改善されておると思います。その辺につきましては市の方もかなり高く評価されておると思います。その上で私たちは評価委員会としてですね、いろいろ皆様から御意見をいただいて、市の評価に対して意見、それから今後につなげての何か御助言がありましたらいただいて、とりまとめさせていただきたいと思っておりますので、各委員の皆様につきましてはよろしく願いいたします。

進行： ありがとうございます。それでは谷委員長には委員長席にお移りいただきまして、以降の進行につきまして谷委員長をお願いいたしたいと思っております。

谷委員長： それでは次第に沿って議事を進行させていただきます。

早速でございますけれども、次第の4に移らせていただきます。次第の4の副委員長の選任ということでございますけれども、どなたか御意見はございますでしょうか。御意見が無いようでしたら、委員長といたしまして、石原広一委員をお願いしたいと思っておりますけれども皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員拍手)

谷委員長： よろしく願いいたします。それでは石原委員から一言御挨拶をお願いいたします。

石原副委員長： はい。それでは失礼します。石原広一と申します。名簿にありますとおり市の監査委員をさせていただいております。評価委員会委員を長くさせていただいております。委員会の進行がスムーズに行きますよう、谷先生に協力し、副委員長の仕事を務めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

谷委員長： ありがとうございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それではこれより5の議事に移らせていただきます。

議事に入りますので、先ほど説明がありましたとおり撮影はここまでとさせていただきます。報道関係の皆様には席にての傍聴をお願いします。それから議事に入る前に、評価委員会が新たな体制になりましたので、評価委員会の所掌事務について改めて事務局から説明をお願いしましょうか。

事務局： はい、失礼いたします。府中市健康政策室の皿田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に先立ちまして、この評価委員会の所掌事務につきまして、説明させていただきます。

この評価委員会の設置及び所掌事務につきましては、谷委員長からもございましたけれども、地方独立行政法人法に規定をされていますが、その地方独立行政法人法が昨年度改正をされまして、今年度から、この評価委員会で御議論をいただく内

容が変わっておりますので、その概要について、説明をさせていただきます。

資料1「地方独立行政法人法改正以降の評価委員会の所掌事務等」を御覧ください。

「1 所掌事務（主なもの）」とありまして、「(1) 各事業年度に係る法人の業務の実績に関する評価の際の意見聴取」でございますが、平成29年度までは、事業年度ごとの業務実績につきまして、評価委員会の評価を受けなければならないとなっておりますが、今年度の評価以降は、設立団体の長が評価を行うというふうに改正をされました。

ただし、例外の規定がございます、下方向の矢印から5行目、「ただし、」以降の部分ですが、中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度、ちょっと分かりにくいですが、府中市でいえば平成30年度となりますが、この年度の業務実績に関する市長による評価の際には、つまり来年度でございますけれども、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績に関する評価を併せて行う必要があり、その際には評価委員会の意見を聞かなければならない、となっております。

ですので、法的には、この評価委員会は、最低4年に一度開催すれば足りるということなのですが、枠下の「ただし、」以降に書いておられますとおり、昨年度の評価委員会におきまして、1年に一度は評価委員の皆様にお集まりをいただき、市長が行う評価に対する御意見をいただくということになりましたので、毎年度、委員の皆様にお集まりをいただき、市長が行った評価に対して御意見をいただくこととさせていただきます。

以降、「(2) 市長による中期目標の策定・変更の際の意見聴取」から次ページの(6)までについて、評価委員会の所掌事務がございますが、概ねこれまでと変更はございません。

また、その次、3ページ目には、法改正により所掌事務でなくなった主なものを掲載しております。申し訳ありませんが、時間の関係で御一読をいただければと思います。

以上、簡単ではございますが、評価委員会の所掌事務について説明させていただきます。よろしく願いいたします。

谷委員長： はい、ありがとうございました。

続きまして次第の(1)地方独立行政法人府中市病院機構の平成29年度の業務実績及び決算状況について、協議を進めてまいりたいと思います。はじめに府中市病院機構から説明を順次お願いいたします。

多田理事長： はい。平成29年度の取組について概要を説明したいと思います。

資料2を御覧ください。

まず府中市病院機構の概要でございますが、2ページ目になります。当機構は2つの病院を運営しています。1つは府中市民病院、もう1つは府中北市民病院でございます。府中市民病院は府中市の南部に位置しまして、南部圏域の医療の中核を担っております。府中北市民病院はここから30km程北にある上下町にあります。北部の医療の中核を担っております。府中市民病院は計150床、一般病床が50床、地域包括ケア病床が50床、療養病床が50床でございます。府中北市民病院は計60床、一般病床が42床、地域包括ケア病床が18床でございます。

5ページに飛んで説明を続けたいと思います。

高齢化に対応した医療を実現するために、平成29年度に地域包括ケア病床を導入しております。府中市民病院は150床のうち1病棟50床、府中北市民病院は60床のうち18床を地域包括ケア病床として運用しています。また、府中市民病院では心臓リハビリテーション、府中北市民病院では通所リハビリテーションを開始しています。いずれも収入上大きなインパクトのある事業でございます。

予防医療としましては両病院とも人間ドック・特定健診・がん検診などを積極的に行っております。府中市民病院では機構発足時の平成24年に比べると3倍くらいに実績を伸ばしてきておりますが、ここ最近は健診に関わる医師の業務分担が限られているということで頭打ちとなっております。平成28年度に比べると増加は僅かです。

救急医療につきましては、府中市民病院は二次救急輪番制病院として、また府中北市民病院は救急告示病院として、府中市の救急医療を担っております。府中市民病院ではこれまでは24時間365日の外科の緊急手術への対応を継続しておりましたが、(平成30年度は)医師の退職に伴いまして、外科手術ができなくなるという状況になっておりまして、外科の救急対応が大きく変わっております。当面は今の体制の中でできる範囲で救急の体制維持を進めていきたいと考えております。

次は8ページを御覧ください。へき地医療につきましては、府中市民病院の方から協和地区、久佐地区という準無医地区に対して月2回の巡回診療を行っております。広島県の北部地域の巡回診療バスを利用させていただいて、両地区の公民館を拠点として診療を行っております。なかなか通院できない患者さんのためになっている事業でありますし、こういう取組を始めたということで、これまで医療機関にかかりたくてもかかりにくかった方が、糖尿病とか高血圧、高脂血症という方が医療を受けることができるようになったという事例もございます。

災害医療に関しましては、両病院とも防災訓練、そして災害支援ナースの登録等について取組を行っております。

両病院の将来像の確立につきましては、市との調整、府中地区医師会内の医療機関と連携をしながら、将来像の確立に向けて模索しているという状況でございます。

必要な診療機能の確保につきましては、府中市民病院につきましては循環器内科にこれまで福山市民病院からの診療支援を行っていただいておりますが、循環器専門の常勤医師の着任によって循環器の診療機能の拡充ができております。しかしながら一般内科の常勤医師、特に消化器内科、腎臓内科、糖尿病内科を専門とする医師が非常に不足しているところで、引き続き招へいに取り組んでおるところであります。また府中北市民病院につきましては、平成27年度に内科常勤医師が1名退職されて、その後府中市民病院から内科常勤医師を異動し、府中北市民病院の診療機能維持を継続しております。医師は顔ぶれが変わったのですが、引き続き体制を維持しております。非常勤職員につきましては、府中市民病院から府中北市民病院へ呼吸器内科と外科が定期的に行っておりますし、府中北市民病院からは必要に応じて消化器内科の専門医が、主に内視鏡治療の診療援助に当たっているということで、両病院のお互いの交流、そして支え合っているという状況があります。

I C T技術を活用した地域医療連携につきましては、「広島医療情報ネットワーク(HMネット)」に参加する取組を始めたところでございます。まだ件数は少ないですが、これを拡げていきたいと考えております。

小児救急・周産期医療につきましては、病院単独での再開は困難ですが、非常勤医師による小児科外来の継続、そして府中市では婦人科を標榜しているところは両病院しかございません。こういった体制を維持していきたいと思っております。両病院の婦人科医師の1人体制が長く続いておまして、今後も診療科を維持するためにも、医師の招へいを考えております。

地域包括ケアシステムの構築に関しましては、市の地域包括支援センターサブ機能を府中市民病院、そして府中北市民病院の中に設置しております。その業務につきましても、人的交流も含めて対応しておる次第でございます。府中北市民病院では地域への研修会、出前講座等によっても取組を行っております。

在宅支援システムにつきましては、ワーキンググループ、講習会を通して、「住み慣れた地域で自分らしい暮らしを、人生の最後まで続けることができるように」ということで頑張っている次第でございます。

医療・介護の総合的なサービス提供につきましては、府中北市民病院においては府中市北部で唯一の24時間定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを提供する事業所として、「ささえ」という事業所を立ち上げて今活躍しているところがございます。また今年度は、府中北市民病院は4階建てでございます、1階・2階が外来、3階が入院病棟、4階もかつては入院病棟でしたが今は開いているスペースになっておまして、ここの利活用策ということで、サービス付き高齢者向け住宅に改修するための設計を行っております。

14ページを御覧ください。医師及び医療従事者の積極的かつ計画的な確保とい

うことで、これも招へいに努めているところであります。府中市の医師育成奨学金につきましては、平成29年度末で4名の学生さんが活用してくださっています。時々お会いしておるのですが、4名とも非常に地域医療に熱意のあるいい学生さんで、早く現場の方に来ていただければというふうに待ち焦がれているという状況でございます。

内科の専門医プログラムにつきましては、まだ研修の受入実績はございませんが、今年中国中央病院で1名内科の専門医プログラムに参加者がございましたので、平成32年度には当院での研修が行われる予定でございます。府中北市民病院では学生さんを積極的に受け入れておりますが、今年度は希望者が無かったということでございます。

看護師さんにつきましても、両病院とも奨学金制度を作って招へいに努力しております。

子育て世代等に配慮した職場環境の整備につきましては、短時間正規雇用制度をまだ導入しておりませんがいつでもできるように考えております。府中市民病院に設置しました院内保育所「おひさま」について、今年度からは法人が運営することになりまして、拡充していきたいというふうに考えております。

地域住民とともに守る病院づくりということで、病院の内部・外構の整備、HMネットによる地域との連携、地元の音楽グループ等を招いたロビーコンサートなども行っております。府中市民病院はこの8月には、絵本と音楽のコラボレーションというちょっと変わったサマーコンサートを行う予定であります。

患者情報の保護、職員の接遇向上、医療安全といったところについても、研修等を通じて努めておるところでございます。

住民への積極的な情報発信と住民啓発としまして、ホームページ、フェイスブック、広報紙等を通じた取組を行っております。

病院ボランティアは今3名の方が登録してくださっており、患者さんにも非常に好評であります。御本人達も非常にやりがいを持って働いていただいて、ありがたいと思っております。

府中市病院機構の運営につきましては、理事会に病院事業以外の民間事業経営者を招へいし、また欠員となっておりました府中北市民病院からの内部理事として院長職務代理に来ていただき、理事会の機能強化を図っております。

府中市民病院、府中北市民病院の医師の交流については先ほど説明いたしました。他職種の異動につきましても、心臓リハビリテーション、通所リハビリテーションの開始に伴う、効率的で弾力的な人員配置を行っております。

職員の教育体制につきましても、両病院ともいろいろな研修会、キャリアアップについての支援を行っているところであります。

働きやすい職場環境の整備、そして職場意識の醸成についてもいろいろな勉強会や院内広報紙を作って図っていきたいと考えています。

以上、平成29年度の取組について、雑駁ではございましたが報告申し上げます。財務内容につきましては事務局長の方から報告申し上げます。

小森事務局長： はい。続きまして私の方から決算の状況について説明をさせていただきます。

第4の財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置のところでは、「1 経営基盤の強化による自律した病院経営」に今年度のことがまとめてあります。法人の経営成績は、収支計画では約3,500万円の赤字を見込んでいましたが、決算では約3,000万円の黒字化を達成しました。経常収支比率は、99.1%の目標に対して実績は100.8%で、市からの繰入金から、当初予算で4億円ですが、追加繰入金を受けることなく目標を達成できました。下の表は繰入金を除く赤字額がどうだったのかを両病院で表示しております。府中市民病院は平成28年度に比べて、増減のところですが9,183万2千円の赤字が圧縮できました。府中北市民病院は増減のところでは2,891万8千円の赤字が圧縮できました。法人の2病院合計としては平成29年度の赤字の圧縮額は1億2,075万円でした。指標のところでは、目標値と実績値、達成状況が○×で表示してあります。経常収支比率については実績値100.8%で達成しました。医業収益比率89.8%で1.4の上昇となっています。給与費比率については69.0%、目標値より1.2下がりましたので、これも改善されました。医業収益は達成状況を、単位は百万円なので、3,700万円の増収、内訳の入院収益については9,500万円の増収、外来収益についてはマイナスですので4,700万円の減収です。最後に経常収益に対する市の繰入金比率ですが0.1改善という経営成績でした。

(1)の予算執行の弾力化については、今年度は特徴的な予算執行はありませんでした。後に出て来ますが弾力的な予算執行で一番大きいところが、その時々での医療のニーズに合わせて対応する必要があるためその辺りが大きく予算が変わるところになります。

(2)です。収入の確保と支出削減ということで、下の表ですが9,183万2千円の赤字が圧縮できました。府中市民病院の上の表で、職員給与費対医業収益比率については○ですので達成しました。材料費対医業収益比率についても達成できました。薬品費対医業収益比率についても達成、次の経費対医業収益比率とその下の委託料対医業収益比率については達成できておりません。下の府中北市民病院についても同様に、経費対医業収益比率と委託料対医業収益比率のところは達成できておりません。

次の市からの財政支援については、今年度の市からの繰入金は、当初予算4億円でした。財政支援の内訳は資料のとおりです。

「第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置」ということで、市の健康福祉関連施策への積極的協力はしておりますという表現です。医療機器などの整備のところで、弾力的な予算執行のところで少し言いましたけれども、本年度の投資的経費は6,490万円で、両病院の医療機器整備と府中北市民病院の4階改築（サ高住）設計業務委託料に要した経費です。年度計画の借入予定額3,800万円でしたが、借入実績額は6,060万円でした。不足財源については、12月市議会で借入額の補正をいただいたところです。主な投資は、府中市民病院については主な購入機器のところ、弾力的というところで言いますと、2つ目の心配運動負荷モニタリングシステム、これは心臓リハビリテーションを始めるということで急遽投資をしたというところがあります。下の府中北市民病院については健診システム、予定通りですけれどもサ高住設計業務委託料が挙がっております。

「第6 予算、収支計画及び資金計画」について、これは説明を省略させていただきます。

以上、決算の主な状況でした。以上で説明を終わります。

谷委員長： はい、ありがとうございます。平成29年度の業務実績及び決算状況をお伺いしました。

それでは、次第の2番目になりますが、取組に対する市の評価（案）ですね、今御説明いただいた実績に対しまして市の評価の説明をお願いして、その後で皆さんの御意見を賜りたいと思います。市の方から説明を。

事務局： はい。それでは、資料3「地方独立行政法人府中市病院機構 平成29年度業務実績に関する評価（案）」を御覧ください。裏面を御覧ください。

まず、「総合的な評定」でございますが、ここでは全体的な評価をしてございます。

平成29年度の業務実績につきましては、市からの追加の財政支援なく経常収支比率が100%を超え、財務内容の改善が図られております。このことは、理事長を初めとした病院スタッフの不断の努力と、これまでの取組の成果が実を結んだものと評価をしているところであり、中期計画で掲げる「市民の生活の質を高めるための支える医療の実現に向け、引き続き適正な病院運営及び提供する医療サービス等の確保に努められたい、としております。

また、法の改正に伴い、地方独立行政法人においてもPDCAサイクルが機能する業務評価の確立が求められており、今後は、実施事業の評価の基準となる数値目標等を年度計画に記載するとともに、評価結果がどのように業務改善に反映された

かを業務実績報告書に記載、公表するよう努められたい、としております。

続きまして、「中期計画に定める事項ごとの評価」でございますけれども、この評価につきましては、資料4「説明資料（府中市の評価案について）」の表の一番右の「評価」という欄に事業実績がどうであったかという評価を記載してございます。その評価が中期計画に定める事項ごとの評価に集約をされておりますので、その点を御承知おきをいただければと思います。

資料3、1ページ中ほどの「中期計画に定める事項ごとの評価」についてでございますけれども、大項目の「2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」についてですが、府中市民病院による心臓リハビリテーションの開始や府中北市民病院の通所リハビリテーションといった新たな取組が始められたこと、また、両病院における婦人科、小児科を初めとした医療機能が維持されていることについては評価したい、とし、ただし、先月も豪雨による大災害が発生をいたしました。こういった災害時に備え、中期計画、年度計画にもあるように、所轄消防署と連携し、定期的に災害対策訓練を実施すべきであること、また、ICT技術を活用した地域医療連携については、昨年度の評価委員会からの意見にもあったように、今後できるところから整備を行っていくべきである、としております。

続いて、大項目の「3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」につきましては、各項目については概ね昨年どおりの取組状況であり、引き続き努力は継続しているとし、ページが変わりまして、昨年度の評価委員会からの意見が取組に十分反映されていない事項については、引き続き改善に向けた取組を継続されたい、としております。

大項目の「4 財務内容の改善に関する事項」につきましては、先ほどの「総合的な評定」のところでも触れましたが、平成29年度決算での収支黒字化が実現できたことは評価するところであり、今後も引き続き、経営基盤の強化による自律した病院運営の実現に向けて努力をされたい、としております。

大項目の「5 その他業務運営に関する重要事項」につきましては、両病院で、人間ドック、特定健診及び各種のがん検診や婦人科検診の実施体制が確保され、適正に取り組みられたものと評価をし、市の保健事業と連携した予防医療の提供に向けて、今後も最大限の努力をお願いしたい、としております。

大項目「6 予算、収支計画及び資金計画」については、重ねてになりますが、収支的にも病院運営が順調であったという評価となっております。

大項目「7 短期借入金の限度額」以降につきましては、いずれも該当する取組がございませんでしたので、評価をしてございません。

市からの評価案の説明につきましては以上でございます。よろしくお願ひいたし

ます。

谷委員長： はい、ありがとうございました。市から評価（案）を御説明いただきました。

病院機構から業務実績・決算、市の評価（案）について御説明をいただきましたので、それに関して、特に業務実績に対する市の評価に対して、これから皆様の御意見を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

御意見がございましたらどうぞ。活発にお願いいたします。

木内委員： 財務内容が改善されたと、黒字決算になられたというのは非常に素晴らしいことだと思いますが、その一番の要因は何だと分析されておられますか。色々な要素が複合的に作用したからだとは思いますが、その中で一番これが良かったというものは何でしたか。

多田理事長： 2つあると思います。1つは法人設立以降、各部門で色々な取組が行われておりまして、常に医業収益については右肩上がりです上がってまいりました。で、色々な検査部門だとか、それぞれが頑張っているということがあると思います。

更に、最近での大きなインパクトというものでは、リハビリテーションと地域包括ケア病床がありました。特に、地域包括ケア病床の方はかなり大きな収益上のインパクトとなったと考えています。

谷委員長： よろしいでしょうか。それでは、このことに関して、石原副委員長からは何かございますか。

石原副委員長： はい。黒字ということで、市からの繰入も当初予算どおりで追加はなかったということですね。

小森事務局長： はい。

石原副委員長： 手持ちの現金は増えているのでしょうか。

小森事務局長： はい。

石原副委員長： それから細かいところになりますが、経費が増えたという説明がありました。どういったものが増えたのでしょうか。

小森事務局長： はい。経費の増加ですけれども、府中市民病院の方でいいますと、一番大きいのが委託料。病院が新しくなりまして、全ての医療機器、MR I 新規導入やCTの更新、色々な機器が全て新しくなっております。で、大きいのがその保守料なんですけれども、1年間は無償の保守ということだったので、2年目以降は有償の保守に変わりましたので、それが29年度は丸々1年分計上されたので、それが一番大きいということです。増加額でいうと約1,200万。で、後は同じように賃借料ですけれども、色々な機器、人工呼吸器とか、リースで借りる場合も結構あるので、それが積み重なって年間で約600万。そんなところが大きいところです。

あと、北市民病院の方で大きいのは、1つは修繕料。北市民病院のMRIは、もう13年経過したくらいのもので、その修繕料が約600万。でも、何とか使っていると。そういうところが臨時的に、平成29年度は大きくなったということです。

石原副委員長： 機械関係が増えたということですか。

小森事務局長： そうです。

谷委員長： 経費に関してはメンテナンスが増えたということですね。ありがとうございました。他にございませんか。

金澤委員： 事業報告書19ページの正職員数について、事務職員が府中市民病院は10名、それから府中北市民病院は3名ということなんですけど、これは非常勤の事務職の方がこの他に結構いらっしゃるということなんですか。

小森事務局長： はい。います。

金澤委員： 法人が直接採用する職員への移行ということが謳われている訳なんですけど、多分それってすごく大事なことで、法人化したらやっぱりプロパーとして、その病院のために頑張ってください事務職の方って絶対に必要だと思うんです。だから、そこら辺のことを今後も是非取り組んでいかれたら良いと思います。

谷委員長： ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。

板橋委員： 私はストレスチェックのことを伺いたいんですけども。私は家で整体の仕事をしているんですが、医療関係の方、結構身体を痛めていらっしゃるしんどい思いをされてる方がよく来られるんですね。このチェックをされて、その後、何かケアとか、病院でそのための研修会をされるとか、そういったことはされているのでしょうか。

小森事務局長： いいえ。平成29年度までは個人のストレスチェックということなので、ストレスチェックをした結果については、業者に委託してやるんですけど、個人に返すと。事業主は中身が分からない。そういう方法なので、個人が前年度と比較してどうかと、自分を知るためのストレスチェックという意味合いが強かったので。

ただ、それでは事業主として、もうちょっと踏み込んで、実はですね、個人の結果は見ることはできないけれど、例えば職場単位とかグループ単位だとデータを見ることができるので、その辺りを事業主としたら、そういう部署が前年度と比較したらどういう状況になっているかということは、やっぱり事業主が把握して取り組めるところがないかということ、今年度は考えていきたいと思いますというように、ちょっと次のステージに行こうとはしています。

板橋委員： そうですね。それを是非していただきたいと思います。私も母を連れて病院とか行ってみますと、覇気がない、元気がないのかなってお見受けする人がい

らっしゃったり、履いている靴が大き過ぎて、この靴では、すいません、靴とかの勉強もしていますものですから。靴によって身体が病んでいる方もたくさんいらっしゃるので、その辺りの研修会とか。何かされて、病院職員の方が元気でいてくださらないと、ということをや々感じております。

多田理事長： 勉強会については、例えばこういうサインがあるとそれはストレスが溜まっているサインですよ、だとかそういうテーマの勉強会をしたり、それから、笑顔はストレスを減らしますというようなパンフレットを職場に配って掲示したりだとか、ちよくちよくしたことをやっています。

ただ、靴の方は是非取り組んでみたいというか、教えていただきたいと思っています。

板橋委員： ある大きな病院で職員に靴の勉強会を開くということをや、先日、私の知り合いの靴の専門家がおっしゃっていたので、そういうのに出て行って、職員の方を元気っていうのを、介護の現場の方もすごく大変な仕事をされているのに自分の身体を守ることをされていないということをやずっと感じているので、職員の方が元気になるれば病院も元気になって、「この病院に就職したいわ。」という人も増えてくるんじゃないかと、ちょっと簡単過ぎますかね。分からないですけど、とても大切なことかなと思います。

多田理事長： 僕もお気に入りの靴がありますし、お話を伺っていて「あつ。」と思うようなこともありますので、それは是非取り組んでいきたいと思っています。

谷委員長： ありがとうございます。確かにそうですね。職員、病院が元気じゃないと、やっぱり。元気になるればまた皆さんもいらっしゃるでしょうし。貴重な御意見でした。

時間もちょっと大分経過してきてはおるんですが、ちょっと評価に対しての評価ということですが、9ページのところですか、病院が担う役割の確立と、ということでしょうかね、大きなこれ（資料4）で見ていただきたいと思うんですけど、2ページになります。この上の方。これが両病院の将来像の確立が×っていうことで、これはまるっきり評価が×というふうに市の方がされてる。でも、これを見ますと、地域特性もありまして、これ、次のページにありますように、北市民病院に関しましては空き病棟のサ高住ですかね、改築するとか改修工事をするというふうな方向性も見せられてると思います。その辺に関して評価ということ。

それからあと、時間がないんで進めさせていただきますが、10ページのHMネット。資料4の2ページの3段目になりますけど、ICT技術を活用したっていうことなんですけど、これも高額な放射線画像の開示システムっていう、かなり高額だったんじゃないかと、入れられたと思うんですけど、これ、せつかくですから、見ますと、今はまだカード発行は6枚ということですね、ですからこの辺、本当に

もったいないと思うんで、ここの府中地区の医師会の圏域での参加拡大と書いてありますが、府中地区医師会圏内では12医療施設が今HMネットに入っておりますんで、ぜひ活用を。ですからどんどんカードを発行するような形のシステムを何かつくっていただけたらと思います。そうすれば、せっかく入れた開示システムが有効に働くのではないかなと思っております。

それから、あと、これ、追加なんですけども、この資料4の2ページの一番下、「在宅支援システム」構想の推進ということ。評価は○となっておりますけども、これは在宅介護者の不安解消を行った、それから連携体制が実現したということで評価されてるということでもよろしいでしょうかね。それに付け加えますと、もう一つ府中市民病院は、府中地区医師会が市から委託を受けておる地域支援事業、これで要介護者の看守り体制もサブセンターとしてなさってるということをおし添えておきます。

それからあと聞きたいのが、資料4の最後から2ページになりますか、運営管理体制の確立が△と。これ、僕ちょっとよくわからなかったんですが平成29年度の年度計画と事業実績及び課題っていうのが、内容がちょっとよくわからなかったんですけども、これは年度計画で課長さんを招へいするというのが年度の計画であって、それができなかったから△ということなんですかね。ちょっとこの辺が、僕、読み込みが、資料2の19ページになりますか、事業報告書の19ページになりますけども、この資料4の一番上になりますけども、ほかはうまくいっているというところなんですかね、△っていうのは。何も書かれてないからよくわからなかったです。大きな資料の5ページの一番上。

事務局： ここの部分は、昨年度の評価委員会において経営戦略会議のことについて触れられたんですけども、まだこれがもうちょっと努力が必要ではないかと、更なる検討をお願いしたいというふうに評価委員会からおっしゃっていただいています。それがまだ、ちょっと具体的に前に進んでいるようには見えないということで△になっています。去年の評価委員会でいただいた結果がまだ反映されてないということでこういった結果になってます。

谷委員長： わかりました。

それから、あと平成30年度の方でもちょっと報告があると思うんですけども、ちょっと時間も押しているのでここで言わせていただきます。救急への対応ですね。それに、これに書いてあるんですけども、やっぱり厳しい状況にあると、救急体制が。それについてぜひ、これは病院機構だけでなく、その救急体制、外科が特に受け入れが難しくなってる。これから非常に、多田先生も事務局長も努力をされて、招へいを力を入れられてるんですけど、これについては病院機構だけではなくて、救急医療っていうのはやっぱり行政、市の義務ということになっております

ので、ぜひこの辺も協力して、ぜひ救急医療の、ほんとに市民病院が基幹病院ですので、守っていただかないといけない。ぜひよろしく願いいたします。

ちょっと駆け足で思いつくところを話をしたんですけども、ほかに何かございますでしょうか。

木内委員： ついでに伺いたいんですが、勤怠管理、職員の勤怠管理はどのようにされて、恐らく少ない人数で非常にたくさんのお仕事をされておられると思うんですけども、超過勤務を、規定を超えないようにとか、あるいはほんとの出勤、退勤を、どのように職員の方を管理されているのかを教えていただけるとありがたいんですけども。

小森事務局長： 職員の出退勤の管理は、基本は所属長がするという事になってます。法人の人事課へデータが入ってくるのを、月に1回、勤務カードということで、これに時間外伝票とかは併せて出てきます。人事課の方は毎月それを職員ごとに、もちろん時間外は計算の必要はないので、時間外のデータを全部整理して、人事課が把握しているのは、どこの部署が時間外が多いとか、そういったところを見て、多いところについてはヒアリング、どうしてこういうふうに時間外が増えたかと、そんなところを聞きながら、本当に人が足りないところであれば、補充したりする対応をしておるんです。答えになってますかね。

木内委員： 紙管理ってということですね、いわゆる。

小森事務局長： 紙管理です。

木内委員： 時間外がどのくらいになったかというのは、それを評価するのは自分でなくて職場のリーダーがされてるといふ。自分で、来ましたよってタイムカードを押ししたりしてるんじゃないかと、悪い言い方をすると、そのセクションのチーフが、こいつはちょっと少なめに付けてやろうとか、そういう人はいないとは思いますが、それを見逃してたりするとそういったものが発生する可能性があるのかなっていうそのシステム、なかなかいいシステムがないのはよくわかってるんですけど、いいのがあれば教えてもらおうと思って。

金澤委員： 今、国立大学病院でそれが非常に問題になってる、働き方改革で。

小森事務局長： 所属長にちょこちょこの間時間外の話は聞くんですけども、府中市病院機構については時間外は出しやすい組織じゃないですかということなので、例えばサービス残業をさせるとか、そういった風土は全くないんで、基本的に時間外については所属長が職員に命令して初めてするというルールはあるんですけども、実際には職員の方が逆に、きょうはこういうことで時間外をします、と言う方が多いです。

木内委員： ということは、労基署が入ってきてももう大丈夫という。

谷委員長： ありがとうございます。ほかに御意見、ございませんでしょうか。よろ

しいですか。

石原副委員長：一つだけ。さっきの評価の方の紙の2ページの×が付いているところが、谷先生がおっしゃった、両病院の将来像を確立するまでには至らない、というところがあるんですけども、具体的に何かなさってるんですか。

多田理事長：本来でしたら、府中市民病院は、私たち府中北市民病院はこういうようなことを将来やっていきますというようなことを述べるべきだと思うんですけど、とにかく人的資源が乏しいということが一番のネックであります。今できることは何か、今できる範囲で頑張っていこうというようなことで両方とも四苦八苦している。だからとても、遠くを見据えてというよりは、近くのいけるところをとにかく突破していこうというような形でしか、右往左往しているという状況なんで、まだ将来像をこうやりますというようなことを打ち出すことができていないという状況です。

小森事務局長：私の思いは、病院の将来像は病院が単独で、病院はこの方向へ向かいますというものではなくて、地域包括ケアシステムの構築ということがあるのであれば、その中で、その地域で府中市民病院がどういう役割を果たすか、北市民病院がどういう役割を果たすか、そういうところが必要になると思うので、それをするとすれば、やっぱり行政、あと介護施設とか医師会とか、いろんなその地域包括ケアシステムというイメージがあって、それに向けての病院の将来像と私は思っています。なのでなかなか法人単独で病院の将来像はこれだというのが出しにくいと、私は思ってるんですけども。

多田理事長：あともう一つは、地域包括ケアという地域全体の役割は最終的には個人個人の、この方がいかにハッピーな人生を送っていくかということを目指す。個別というのは非常に大きくなるように思います。何か一つの疾患を治すというふうなものじゃなくて、一人ひとりの方を対象とすると。やっぱりこの人にとってはこういったものがもっと大事、この方にとってはこちらの方が大切だろうというようなところがあると、そういった形で普段の臨床をしているつもりではあります。どうしても全体像というか、将来は何をやるかとか、地域包括ケア、けど具体的にはというと、もうすぐに個別的なものになってしまうというのが地域医療を取り組んでてそういうイメージを持っています。

石原副委員長：話の中で地域包括ケアという言葉がいっぱい出てくるんですけども、やっぱりその点が基本になるわけですか。

多田理事長：それは基本になるとは思いますけど、そこを具体的な言葉にしようと思うと、本当に一人ひとりのニーズというのが多様であるだけに、言葉で表現するのが難しいと思います。その多様性というのを十分に考えて一人ひとりに寄り添っていくというようなことが重要なことだというように普段から考えておるんですけど

ど、なかなかそこまでできていないかもしれません。

谷委員長： ありがとうございます。なかなか将来を決めるのは難しい。やっぱり地域特性もあるでしょうし、先生も言われたように個人個人の思いもあるでしょうから、その辺はまた見据えて策を練っていただけたらと思います。ありがとうございます。

それでは皆様、まだまだ意見はあるとは思いますが、時間も迫っておりますので、ありがとうございました。この辺りで協議、意見交換は終わりたいと思います。

それでは、ほかに意見がないようでしたら、これを持ちまして協議、意見交換を終わりたいと思います。そして、府中市におかれましては、本日の評価委員会の意見を踏まえまして業務実績評価の取りまとめを行っていただきたいと思っています。この取りまとめ後はまた議会にかけられて、フィードバックして下さるということですので、皆様委員の方にお届けするというところでございます。

それからまた、府中市病院機構の方々におかれましては、本日の意見を今後の病院運営にぜひ生かしていただきたいと思っています。この度の平成29年度の業務実績につきましても、本当に評価が高うございました。しかしながら、これに安堵せず、平成30年度もそれ以上に力を込めていただいて、ますますの健全な運営を図っていただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

それでは報告事項にまいります。平成30年度の計画につきまして、事務局の方から報告をお願いいたします。

事務局： 残る資料5というのがございますけれども、この資料5につきましては、病院機構から提出をいただいております平成30年度の年度計画書となっております。事前に皆様に資料を送付させていただいておりますので、詳細は割愛をさせていただきます。この年度計画書に基づいて、平成30年度、今年度の病院運営等が進められているということでございます。

以上です。

谷委員長： ありがとうございます。これにつきましては報告事項でございますので協議はございません。今の意見を参考に、ぜひこの平成30年度計画を順調に進めていただきたいと思っています。

それでは、以上で本日の議題はすべて終了いたしましたので、皆様、非常にお疲れ様でした。ありがとうございました。それでは、事務局の方、あと、進行をよろしく願いいたします。

進行： 谷委員長、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、本日は本当に熱心に御議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

これを持ちまして、地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会を閉会とさせて

いただきます。

以上